

仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場・駐車場の指定管理者候補者の 選定経過及び結果について

仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場・駐車場について、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台国際センター及びせんだい青葉山交流広場・駐車場
- (2) 所在地 仙台市青葉区青葉山
- (3) 指定予定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2 選定までの経過

令和6年7月11日	第1回文化観光局選定委員会開催 (募集方法・評価方法を審議，応募団体の選定を実施)
令和6年11月26日	第2回文化観光局選定委員会開催 (申請書類の審査，面接審査，候補団体の選定を実施)

3 文化観光局選定委員会の構成

委員数 計 4名 (内訳：民間委員 3名，市職員委員 1名)

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 青葉山コンソーシアム
(株式会社東北共立，日本コンベンションサービス株式会社，野村不動産パートナーズ株式会社，石井ビル管理株式会社，小田原電機工業株式会社の共同企業体)
- (2) 代表者名 株式会社東北共立 代表取締役 岸浪 行雄
- (3) 所在地 仙台市太白区八本松二丁目10番11号

5 選定理由

仙台国際センターは，施設の長寿命化に係る会議棟大規模改修工事を予定しているため，会議棟については，令和7年4月から令和9年10月までの期間，また関連する工事のため，展示棟については，令和9年4月から令和9年10月までの期間について，休館となります。また，せんだい青葉山交流広場・駐車場は，青葉山エリアにおける複合施設整備に伴い令和8年1月以降利用廃止となる予定です。

当該期間においては，工事の着工に向けた調整，工事中の施設の状況確認，工事後の施設の再開に向けた準備や再開後を見据えた学会等の催事の誘致活動について，改修工事の内容やスケジュール等にも影響を受けるなどの不確定な要素が含まれ，かつ，施設運営についても一定の制約が生じることなどから，当該施設に対する十分な知識と実績を有する事業者を選定する必要があります。

この点について，青葉山コンソーシアムは，平成27年度から現在に至るまで当該施設の指定管理者として管理運営に携わっており，蓄積された施設の管理運営ノウハウ及び誘致に関する十分な実績を有していることから，休館等によって施設運営に制約が生じる中においても，施設の適正な管理運営及び効果的な誘致活動を行うことが期待できます。

以上のことから、「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第2条ただし書き「当該施設の適正な運営を確保するため」の要件に該当し、公募によらない選定を行うものとなりました。

選定においては、書類審査及び面接審査を通じ、管理運営に当たっての総合的な取り組み方針や大規模改修を考慮した施設の管理運営業務の取り組みに加え、大規模改修後を見据えた大規模コンベンション誘致に係る計画及び青葉山エリア内の各施設との連携を図り MICE を推進していくための方策など、これまで指定管理者として培ってきた経験やノウハウを生かした提案が高く評価されました。

以上の理由より、大規模改修という特殊な状況においても、当該施設の安定的な管理運営及び効果的な MICE 誘致の推進が期待できるため、青葉山コンソーシアムを公募によらずに、指定管理者の候補に選定しました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和7年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

文化観光局観光交流部誘客戦略推進課MICE推進室

(電話番号：022-214-8771)